

平成 30 年 6 月 25 日

各 位

会社名 株式会社日本ハウス
ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 成田 和幸
(コード：1873 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 河瀬 弘一
T E L (03) 5215-9907

連結子会社の会社分割(吸収分割)及び分割会社の株式等譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 25 日開催の取締役会において、平成 30 年 7 月 30 日（予定）を効力発生日として、連結子会社である株式会社ホテル東日本（以下「ホテル東日本」）が、ホテル東日本盛岡及びホテル森の風田沢湖以外の事業所に関して有する資産及び契約上の地位等の権利義務を、吸収分割（以下「本件会社分割」）により、当社の新設子会社である株式会社日本ハウス・ホテル&リゾート（以下「日本ハウス・ホテル&リゾート」）に承継させるとともに、吸収分割後のホテル東日本の全株式及び当社が所有するホテル森の風田沢湖のホテル施設・用地等（以下「株式等」）を譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割及び株式等譲渡の理由

当社は、平成 30 年 2 月に創立 50 周年を迎えました。岩手県盛岡市が当社の発祥の地であり、東北地方及び北海道地方を中心に当社グループの中核事業である住宅事業を営んでまいりましたが、現在は関東地方をはじめ全国で事業を展開しております。

ホテル東日本は、当社グループが全国 5 箇所に所有するホテルの運営会社です。ホテル東日本の本店所在地は岩手県盛岡市であり、岩手県を中心に事業展開してきましたが、平成 26 年 8 月に富山県立山にホテル森の風立山を開業し、平成 30 年 10 月に栃木県那須にホテル森の風那須・ホテル四季の館那須の開業を予定しております。当社グループは今後、首都圏を中心にホテル事業を強化する方針です。

このような方針のもと、ホテル森の風沢内銀河高原（岩手県）を平成 29 年 10 月に譲渡いたしました。今般、ホテル東日本盛岡及びホテル森の風田沢湖を譲渡し、住宅事業及び首都圏をターゲットとしたホテル事業に経営資源を集中的に投入することが、株主価値の最大化に資すると判断し、本件会社分割及び株式等譲渡を下表のとおり実施することといたしました。

・ 本件会社分割前

会社名	事業内容等
ホテル東日本	・ ホテル東日本盛岡・ホテル森の風田沢湖・ホテル東日本宇都宮・ホテル森の風鶯宿・ホテル森の風立山の運営 ・ ホテル東日本盛岡のホテル施設・用地等の所有

・ 本件会社分割後

	株式等譲渡	会社名	事業内容等
分割会社	譲渡対象	ホテル東日本	・ ホテル東日本盛岡・ホテル森の風田沢湖の運営 ・ ホテル東日本盛岡のホテル施設・用地等の所有
承継会社	譲渡対象外	日本ハウス・ホテル&リゾート	・ ホテル東日本宇都宮・ホテル森の風鶯宿・ホテル森の風立山の運営

2. 会社分割の概要

(1) 会社分割の要旨

① 会社分割の日程

吸収分割契約承認 取締役会決議日 (分割当事会社)	平成 30 年 6 月 25 日
吸収分割契約及び株式等譲渡契約承認 取締役会決議日 (当社)	平成 30 年 6 月 25 日
株式等譲渡契約締結日	平成 30 年 6 月 25 日
吸収分割契約承認 株主総会決議日 (分割当事会社)	平成 30 年 7 月 25 日 (予定)
吸収分割効力発生日	平成 30 年 7 月 30 日 (予定)
株式等譲渡日	平成 30 年 7 月 30 日 (予定)

② 分割方式

ホテル東日本を分割会社とし、日本ハウス・ホテル&リゾートを承継会社とする吸収分割です。

③ 株式の割当

本件会社分割は、当社の完全子会社間で行うものであり、承継会社から株式及び金銭その他の財産の交付を行いません。

④ 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社及び承継会社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

⑤ 分割により増減する資本金

本件会社分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、別途吸収分割契約書に定められた事業所に関して有する資産及び契約上の地位等の権利義務を承継します。

⑦ 債務履行の見込み

分割会社・承継会社ともに債務履行に問題がないものと判断しております。

(2) 本件会社分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社(※)
名 称	株式会社ホテル東日本	株式会社日本ハウス・ホテル&リゾート
所 在 地	岩手県盛岡市大通三丁目 3 番 18 号	東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 阿部 孝二	代表取締役社長 阿部 孝二
事 業 内 容	ホテル・旅館の運営	ホテル・レストランの経営
資 本 金	83,579,004 円	100,000,000 円
設 立 年 月 日	昭和 55 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 7 日
発 行 済 株 式 数	7,125,400 株	20,000,000 株
決 算 期	10 月 31 日	10 月 31 日
大株主及び持株比率	当社 100%	当社 100%
上場会社との関係		
資 本 関 係	当社は普通株式を 100%保有しております。	当社は普通株式を 100%保有しております。
人 的 関 係	当社取締役 1 名及び従業員 1 名が当該会社の取締役を、当社監査役 1 名が当該会社の監査役を兼務しております。	当社取締役 1 名及び従業員 1 名が当該会社の取締役を、当社監査役 1 名が当該会社の監査役を兼務しております。
取 引 関 係	当社はホテル建物等の賃貸を実施しております。	当社はホテル建物等の賃貸を実施しております。

※本件会社分割の承継会社として当社が新規に設立した、ホテル経営に特化した子会社です。

(3) 分割会社の経営成績及び財政状態

区 分	平成 27 年 10 月期	平成 28 年 10 月期	平成 29 年 10 月期
売 上 高	6,522 百万円	6,460 百万円	6,190 百万円
営 業 利 益	74 百万円	69 百万円	△128 百万円
経 常 利 益	88 百万円	65 百万円	△131 百万円
当 期 純 利 益	29 百万円	33 百万円	△191 百万円
純 資 産	930 百万円	963 百万円	772 百万円
総 資 産	2,861 百万円	2,680 百万円	2,449 百万円
1 株当たり当期純利益	4.19 円	4.74 円	△26.88 円
1 株当たり純資産	130.52 円	135.26 円	108.38 円

(4) 承継する事業の概要

① 承継する事業内容

ホテル東日本盛岡及びホテル森の風田沢湖以外の全ての事業所（以下「承継事業所」）

② 承継する事業の経営成績

承継事業所の平成 29 年 10 月期の売上高は合計で 4,576 百万円です。

③ 承継する資産・負債の項目及び帳簿価額(平成 30 年 1 月 31 日現在)

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流 動 資 産	291 百万円	流 動 負 債	541 百万円
固 定 資 産	802 百万円	固 定 負 債	53 百万円
合 計	1,093 百万円	合 計	595 百万円

※実際に承継する資産・負債の金額は、上記金額に本件会社分割の効力発生日までの増減を調整し確定いたします。

3. 株式等譲渡の相手先の概要

譲渡先の国内法人との守秘義務契約により、非開示としています。なお、譲渡先と当社グループの間には特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、譲渡先は当社グループの関連当事者に該当しません。

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	7,125,400 株 (議決権の数：7,125,400 個) (議決権所有割合：100.0%)
(2) 譲 渡 株 式 数	7,125,400 株 (議決権の数：7,125,400 個)
(3) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数 0 個) (議決権所有割合：0.0%)

5. 今後の見通し

本件会社分割及び株式等譲渡により、平成 30 年 10 月期の連結及び個別決算において特別利益の計上を見込んでおりますが、今後、承継資産等の精査や譲渡価額の調整が必要であり、業績への影響は本日時点で未確定です。今後、業績予想の修正が必要な場合には、速やかに開示いたします。

以上